

## 背景

我が国の領海・排他的経済水域は世界第6位の広さと言われる広大なものであり、大きな可能性を有している。総理の施政方針演説においても、海洋は我が国の存立基盤であり、政府を挙げて取り組んでいく人類全体のフロンティアとされている。

このような中、平成20年3月に策定された海洋基本計画が見直し時期を迎えていること等を踏まえ、国土交通省海洋政策懇談会を設置し当省が関連する事項など幅広い議論を行った上で、その取り組むべき海洋政策の方向性について、とりまとめた。

## 海洋政策を進める際の基本的な視点

産業の発展と国民生活の安定を確保しつつ、広大なフロンティアである海洋に挑戦するとともに、これらを支える海洋の活動を促進するための基本的施策を強化することにより、国際的協調の下、海洋の平和的かつ積極的な開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図る「新たな海洋立国」を実現する必要がある。 → 真の海洋国家を目指す

### ＜フロンティアへの挑戦の意義＞

人口減少・高齢化、東日本大震災、原発事故などの大きな課題の中で、我が国が抱えている閉塞感を打破し、我が国に再び力強い社会を実現する上で、我が国の広大な管轄海域は、可能性をあらゆる分野から十分に開拓すべき貴重なフロンティアであり、新たな価値の創造への挑戦、これまで手を着けてこなかった価値の実現への挑戦となる施策を実施していく。

## 3つの基本的方向性と主要施策

### 海洋の活動を促進するための基本的施策の強化

- 海洋調査の推進
- 海洋情報の一元化
- 管轄海域の確保
- 海上保安業務の執行体制の強化
- 海洋の開発・利用・保全のための管理のあり方

### フロンティアへの挑戦

- 海洋再生可能エネルギーの開発
- 海事産業における最先端の技術開発
- 資源開発等に向けた戦略的展開
- 北極海航路
- ニュービジネスの可能性の追求

### 経済発展・生活安定の基盤の強化

- 離島の振興
- 海上輸送の確保
- 海洋由来の自然災害への対応
- 海洋環境の保全
- 海洋観光の振興

国民の理解

人材育成

国際協調

今後は、本方針を踏まえ施策の着実な実施、充実に努めるとともに、海洋基本計画に反映